

令和2年度の区長について

行政の円滑な運営や市民福祉の向上、市民の声を行政に反映させることなどを目的に、行政区ごとに区長を委嘱しています。区長さんには、区の意見の取りまとめや行政の連絡事務などをお願いしています。



区長制度に関することは、市役所地域協働課へ問い合わせてください。

問合せ先 市役所地域協働課 ☎0587(32)1146 ID 1002369

社会福祉協議会にご協力を

稲沢市社会福祉協議会

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指し事業を展開していくために、会員を募集します。会費は、社会福祉協

☎0587(23)6713

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

国民年金保険料の追納制度

市役所国民年金課

国民年金保険料の免除期間または納付の猶予が承認された期間がある場合、保険料を全額納付したときに比べて将来受け取る年金額が少なくなります。

☎0587(32)1328 ID 10001028

これらの期間について、10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することで、受け取る年金額を増やすことができます。保険料の免除や猶予が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

特別障害者手当などの改定

市役所福祉課

4月分から特別障害者手当などの手当額が改定されました。

☎0587(32)1281 ID 10005009

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

特別障害者手当などの手当額

種類	改定前 (3月分まで)	改定後 (4月分から)
特別障害者手当	34,050円	34,200円
障害児福祉手当	28,250円	28,400円
経過的福祉手当	21,690円	21,780円
	A種	B種
	15,940円	16,030円
	21,690円	21,780円
	A種	B種
	15,940円	16,030円

た(左表)。 ※A種:身体障害者手帳1・2級を持ち、IQ35以下の方。B種:身体障害者手帳1・2級を持つ、またはIQ35以下の方

「人権擁護委員の日」特設相談

市役所市民課

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなみ、人権特設相談を開催します。人権擁護委員が、いじめ、体罰、差別、家庭内問題、近隣間のもめ事や悩み事などの相談に応じます。秘密は厳守

☎0587(32)1311

県立いなざわ特別支援学校 学校説明会

市役所学校教育課

知的に障害がある子どもの保護者などを対象に、学校説明会を開催します。

①小学部:6月18日(木)、午前10時~正午②中学部:6月25日(木)、午前10時~正午③県立いなざわ特別支援学校(一色森山町)申し込み 電話で県立いなざわ特別支援学校 ☎0587(35)2005

外国人教育相談

国分小学校

子どもの学校や学習、進学など、教育に関する相談を随時受け付けています。知り合いの外国人にも知らせてください。

☎0587(36)2119 ID 10006358

日本赤十字社にご協力を

日本赤十字社稲沢市地区(市役所福祉課内) ☎0587(32)1278 ID 10001460

日本赤十字社は皆さんからの社資で災害救護活動をはじめとした赤十字活動を行っています。活動継続のため、ご協力をお願いします。

●令和元年度の実績 1341万3400円のご協力をいただきました。ありがとうございました。

▼社資額 協力会員:500円以上、会員:2000円以上

▼申請方法 購入後30日以内に申請書、領収書などを市役所危機管理課、支所、市民センターへ ※申請は同一年度で1世帯1回まで

緑のカーテンを作ろう

環境保全課(環境センター内)

緑のカーテンとは、アサガオ、ゴーヤ、ヘチマ、キュウ

リなどのつる性の植物をネットにはわせて立てかけたり、外壁に直接はわせたりする自然のカーテンです。夏の強い日差しを和らげたり、葉の水分の蒸散作用で周辺の温度を下げたりして、室温の上昇を抑える効果があります。緑のカーテン効果でエアコンの使用を控え、電気使用量を少しでも減らし、地球に優しい生活をしましょう。

家具転倒防止器具などの購入費を補助

市役所危機管理課

▼対象 市内在住の方 ▼対象 器具 伸縮ポール、マット、L字型金具、ガラス飛散防止フィルムなど ▼補助金額 購入費の2分の1 ※限度額 3000円。避難行動要支援者などの属する世帯は1万円

☎0587(32)1275 ID 10008003

「美濃路稲葉宿本陣跡ひろば」をオープンしました

問合せ先 市役所商工観光課 ☎0587(32)1332 ID 1006480

美濃路は、江戸時代に東海道・宮宿から中山道・垂井宿を結んだ脇街道で、道中には7つの宿場が置かれました。市にはその一つである稲葉宿が置かれ、この本陣があった場所に街道観光の拠点施設として、美濃路稲葉宿本陣跡ひろばを整備しました。まち歩きのリフレッシュ、地域の交流の場などに活用してください。

所在地:稲沢市小沢二丁目 913



自動車税種別割の納税をお忘れなく

西尾張県税事務所

6月1日(月)は自動車税種別割の納期限です。4月1日現在の自動車所有権者に対し、4月30日(木)に納税通知書を送

付しますので、県税事務所や金融機関、コンビニなどで納付してください。インターネットバンキングやクレジットカード(決済手数料が必要)、PayBでも納付できます。名義変更・廃車などの手続きを他の人に依頼したにもかかわらず納税通知書が届いた場合は、手続きが3月末日までに行われていない可能性があります。ご確認ください。



コミュニティバスを利用してください

問合せ先 市役所地域協働課 ☎0587(32)1146

コミュニティバスの運行を継続していくため、『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』見直しに係る基準を設定し、運行経費における利用者1人当たりの市負担額(下表)の基準値を1,500円としました。この基準値や利用状況を参考とし、運行路線の見直しを検討していきます。

路線名	利用人数	バス運行経費における1人当たりの市負担額
稲沢中央線	8,392人	127円
アピタ稲沢店系統		
祖父江・稲沢線	1,310人	695円
ふれあいの郷系統		
祖父江・稲沢線	1,433人	660円
地泉院系統		
下津・稲沢線	758人	1,263円
大里線	484人	2,038円
千代田・平和線	890人	1,096円